

法 学 部

履 修 要 項

平 成 2 年 度

駒澤大學

学 年 曆

前 期

- 4月8日(日) 入学式
 9日(月) } 新入生オリエンテーション
 13日(金) }
 9日(月) } 在校生身分証明登録
 19日(木) }
 9日(月) } 在校生成績発表
 10日(火) }
 9日(月) } 体育実技II受講届(種目選択届)
 10日(火) } 受付(学部2年次生)
 11日(水) }
 20日(金) } 在校生成績質疑応答
 14日(土) } 前期授業開始
 23日(月) } 履修届受付(学部・短大)
 26日(木) } (学部により受付日が異なる)
 5月7日(月) } 春季健康診断(卒業年次生対象)
 11日(金) }
 25日(金) } 卒業論文論題受付(仏教・文学部の
 6月11日(月) } 4年次生)(締切日は正午まで)
 7月6日(金) } 外国語指定届受付(仏教・文<除英米
 12日(木) } 文)>・法学部・短大国文・英文の1年次
 13日(金) } 生および昭和63年度以前入学の経済
 19日(木) } 学部2年次生)
 19日(木) } 中間試験(授業平常どおり)
 19日(木) } 前期授業最終日
 20日(金) } 前期終了科目定期試験
 21日(土) }
 23日(月) } 夏季休暇第1日(9月14日まで)
 22日(日) } 体育実技II集中授業コース
 26日(木) } (学部2年次生)
 26日(木) } 前期終了科目定期試験欠試届(追試
 験申込)受付締切

後 期

- 9月7日(金) } 補講期間
 14日(金) }
 17日(月) } 後期授業開始
 17日(月) } 前期終了科目定期試験成績発表(質
 18日(火) } 疑応答)および再試験申込受付

- 25日(火) } 前期終了科目追・再試験
 10月1日(月) } (授業平常どおり)
 10月2日(火) } 秋季健康診断(卒業年次生以外対象)
 5日(金) }
 3日(水) } 専攻コース指定届受付
 4日(木) } (歴史・社会学科の1年次生)
 15日(月) } 第108回開校記念日(全学休業)
 24日(水) }
 26日(金) } 転部・転科試験願書受付
 11月16日(金) } 転部・転科試験
 12月1日(土) } 卒業論文受付(仏教・文学部の4年
 10日(月) } 次生)(締切日は正午まで)
 3日(月) }
 7日(金) } 編・再入学願書受付
 19日(水) } 冬季休暇第1日(1月7日まで)
 19日(水) } 体育実技II集中授業コース
 23日(日) } (学部2年次生)
 20日(木) } 編・再入学試験

平成3年

- 1月8日(火) 後期授業再開
 14日(月) 後期授業最終日
 16日(水) } 定期試験(専門・基礎・教職科目)
 25日(金) }
 26日(土) } 定期試験(一般・外国語・保健体育
 2月4日(月) } 科目)
 5日(火) } 卒業論文口頭試問(仏教・文学部の
 6日(水) } 4年次生)
 定期試験欠試届受付締切(学部4年
 次生・短大生)
 定期試験欠試届(追試験申込)受付締
 切(学部1~3年次生)
 18日(月) } 体育実技IIシーズン・コース(スキ
 22日(金) } ー)(学部2年次生)
 19日(火) } 成績発表(質疑応答)および追・再試
 20日(水) } 験申込受付(学部4年次生・短大生)
 25日(月) } 追・再試験(学部4年次生・短大生)
 3月2日(土) } および追試験(学部1~3年次生)
 19日(火) } 卒業者名簿発表
 25日(月) } 卒業式

目 次

I 単位制と学年制

1. 単位制と学年制 (1)
2. 授業科目の単位計算 (1)
3. 授業科目の区分 (1)

II 卒業に必要な単位数と学士号

1. 卒業に必要な単位数 (2)
2. 学 士 号 (2)

III 授業科目の履修方法

1. 一般教育科目の履修方法 (3)
2. 外国語科目の履修方法 (5)
3. 保健体育科目の履修方法 (7)
4. 基礎教育科目の履修方法 (8)
5. 専門教育科目の履修方法 (8)
6. 他学部科目の履修方法 (13)
7. 随意科目の履修方法 (15)
8. 再履修科目の履修方法 (15)
- ※ 「日本語」・「日本事情」科目の履修方法 (15)
- ※ 授業科目のコード番号について (16)

IV 履修科目の登録（履修届）とその作成順序

1. 履修科目の登録 (17)
2. 履修届記入上の注意 (18)
3. 履修届（時間割）の作成順序 (19)

V 試験および成績評価

1. 定期試験 (20)
2. 中間試験 (20)
3. 追・再試験 (20)
4. 受験心得 (21)
5. 成績評価・単位認定 (21)
6. 試験時間 (21)

VI	進級について	(22)
VII	クラス制およびクラス主任	(23)
VIII	教職課程・資格講座	(23)
IX	事務取扱いについて	
	1. 成績発表・成績証明書	(24)
	2. 授業時間	(24)
	3. 事務室の事務受付時間	(24)
	4. 休 講	(24)
	5. 掲 示	(24)
	6. 問い合わせ	(24)
X	学籍について	
	1. 修業年限と在学年数	(25)
	2. 休 学	(25)
	3. 復 学	(25)
	4. 退 学	(26)
	5. 除 籍	(26)
	6. 懲 戒	(26)
	7. 編 入 学 (学士入学)	(26)
	8. 再 入 学	(26)
	9. 転部・転科	(26)
	10. 留 学	(27)
	11. 学生氏名・保証人	(27)
	12. 学生番号	(27)
XI	既修得単位の認定について	(28)
XII	届書・願書について	(29)
XIII	各種証明書取扱い窓口	(30)
	試験実施規程 (抜粋)	(31)
	講義内容	(33)
付 録		
	研究所案内	(付1)
	国家試験について	(付2)

I 単位制と学年制

1. 単位制と学年制

授業科目の履修は「大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、各入学年度によって定められた一定の基準に従って授業科目を履修し、試験に合格することによってその授業科目に与えられている単位を修得していく制度である。卒業所要単位を修得するまでの在学年数は4年以上（7年を超えてはならない）である。

また、単位の修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されている。

2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室内における授業時間と教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なっている。

3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

- | | | | |
|-----------|--------------------|-------|-----------|
| 1. 一般教育科目 | （人文分野・社会分野・自然分野） | …………… | 選択必修科目 |
| 2. 外国語科目 | （第1外国語・第2外国語） | …………… | 選択必修科目 |
| 3. 保健体育科目 | （講義・実技） | …………… | 必修科目 |
| 4. 基礎教育科目 | （専門教育科目の基礎となる科目） | …………… | 必修科目 |
| 5. 専門教育科目 | （専門的知識を内容とする科目） | …………… | 必修科目・選択科目 |
| 6. 他学部科目 | （履修可能な他学部公開設置科目） | …………… | 選択科目 |
| 7. 随意科目 | （卒業に必要な単位に含まれない科目） | …………… | 選択科目 |

- ※ 必修科目 …… 必ず履修しなければならない科目
選択必修科目 …… 数科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目
選択科目 …… 自由に選び履修できる科目

Ⅱ 卒業に必要な単位数と学士号

1. 卒業に必要な単位数

A. 昭和60年度以降入学生適用

授 業 科 目 の 区 分		科 目 数	修 得 単 位	計	合 計
一般教育科目	人 文 分 野	4	16	36	} 142以上
	社 会 分 野	3	12		
	自 然 分 野	2	8		
外国語科目	第 1 外 国 語	4	8	12	
	第 2 外 国 語	2	4		
保健体育科目	講 義	1	2	4	
	実 技	2	2		
基 礎 教 育 科 目		1	4	4	
専門教育科目	必 修	12	48	86	
	選 択		38		

B. 昭和59年度以前入学生適用

授 業 科 目 の 区 分		科 目 数	修 得 単 位	計	合 計
一般教育科目	人 文 分 野	4	16	36	} 142以上
	社 会 分 野	3	12		
	自 然 分 野	2	8		
外国語科目	第 1 外 国 語	4	8	12	
	第 2 外 国 語	2	4		
保健体育科目	講 義	1	2	4	
	実 技	1	2		
基 礎 教 育 科 目		1	4	4	
専門教育科目	必 修	12	48	86	
	選 択		38		

2. 学 士 号

大学に4年以上（7年を超えてはならない）在学し、卒業に必要な単位を修得した者には、卒業証書が授与され、次の学士の称号が与えられる。

法学部 { 法律学科 …… 法 学 士
政治学科 …… 政 治 学 士

Ⅲ 授業科目の履修方法

※ 北海道教養部では、授業科目等に多少の変更を生ずる場合がある。

授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当する。
 - ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。（再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこの限りではない。）
 - ハ. 各学年に配当された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配当された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- 二. 各学年の履修科目数の最低および最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

1. 一般教育科目の履修方法

- イ. 一般教育科目は1年次および2年次の2年間に人文分野・社会分野・自然分野の各分野から定められた科目数・単位数を履修しなければならない。
- ロ. 「宗教学Ⅰ」を1年次、「宗教学Ⅱ」を2年次の必修科目とする。
- ハ. 2年次までに所定の科目数・単位数を修得していなければならない。

法律学科

人文分野	4科目	計16単位	} 合計9科目 36単位
社会分野	3科目	計12単位	
自然分野	2科目	計8単位	

分野	授業科目	単位	履修科目数	修得単位	計	備考
人文分野	宗教学Ⅰ（1年次必修）	4	} 「宗教学Ⅰ」・ 「宗教学Ⅱ」の 2科目を含めて 4科目選択必修	16	}	
	宗教学Ⅱ（2年次必修）	4				
	哲学	4				
	論理学	4				
	倫理学	4				
	文学	4				
社会分野	法学憲法 <small>（日本国憲法2単位を含む）</small>	4	} 3科目選択必修	12	} 36	教員免許状を取得しようとするものは「法学憲法」を必修とする。
	政治学	4				
	経済学	4				
	社会学	4				
	統計学	4				
	文化人類学	4				
自然分野	自然科学概論	4	} 2科目選択必修	8	}	
	地学	4				
	心理学	4				
	コンピュータ概論	4				
	生物学	4				
	生 物 学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

※「コンピュータ概論」を受講（人数 100名）希望する者は、最初の授業で『単位履修届』用紙に担当教員の捺印を必ず受けること。（最初の授業教場で先着順にて履修者を決定する。）

政治学科

人文分野 4科目 計16単位
 社会分野 3科目 計12単位 } 合計9科目 36単位
 自然分野 2科目 計8単位 }

分野	授業科目	単位	履修科目数	修得単位	計	備考
人文分野	宗教学Ⅰ(1年次必修)	4	「宗教学Ⅰ」・ 「宗教学Ⅱ」の 2科目を含めて 4科目選択必修	16	}	
	宗教学Ⅱ(2年次必修)	4				
	哲学	4				
	論理学	4				
	倫理学	4				
	文学	4				
社会分野	法学憲法 (日本国憲法2単位を含む)	4	3科目選択必修	12	} 36	教員免許状を取 得しようとする ものは「法学憲 法」を必修とす る。
	法学	4				
	経済学	4				
	社会学	4				
	統計学	4				
	文化人類学	4				
自然分野	自然科学概論	4	2科目選択必修	8	}	
	地理学	4				
	心理学	4				
	コンピュータ概論	4				
	生物学	4				
		4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

※「コンピュータ概論」を受講（人数 100名）希望する者は、最初の授業で『単位履修届』用紙に担当教員の捺印を必ず受けること。（最初の授業教場で先着順にて履修者を決定する。）

2. 外国語科目の履修方法

外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語の6ヵ国語が開講されている。これらのうち英語と入学手続の際に指定した外国語の2ヵ国語を履修することになり、その2ヵ国語を1年次および2年次において必要な科目数・単位数を必ず履修しなければならない。

履修年次	第1外国語		第2外国語		計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
1年次	2	4	2	4	4	8
2年次	2	4	—	—	2	4
計	4	8	2	4	6	12

1年次の履修

6ヵ国語のうち英語ⅠA・ⅠBの2科目と入学手続の際に指定した外国語ⅠA・ⅠBの2科目の計4科目8単位を必修とする。

授業科目	単位	科目内容	履修科目数
英語ⅠA	2		ⅠA・ⅠBの2科目を必修とする。ただしⅠAは「英会話Ⅰ（定員40名）」または「英語LLⅠ（定員30名）」に振り替えできる。なお、振り替えを希望する者は、最初の授業に『単位履修届』用紙を持参し、担当教員の捺印を必ず受けること。
英語ⅠB	2		
英会話Ⅰ	2		
英語LLⅠ	2	視聴覚教材を使用した語学教育	
ドイツ語ⅠA	2	文法	5ヵ国語のうちから入学手続の際指定した1ヵ国語ⅠA・ⅠBの2科目を必修とする。
ドイツ語ⅠB	2	講読	
フランス語ⅠA	2	文法	
フランス語ⅠB	2	講読	
中国語ⅠA	2		
中国語ⅠB	2		
スペイン語ⅠA	2		
スペイン語ⅠB	2		
ロシア語ⅠA	2		
ロシア語ⅠB	2		

〔名称変更科目〕

- 新・旧科目とも同一科目である。旧名称科目を既に修得している場合、新名称科目を履修することはできない。
- 成績表は、元年度発表分では旧名称で、2年度からは新名称で表示される。

新名称

旧名称

{ 英語, ドイツ語, フランス語 } ⅠA — { 英語, ドイツ語, フランス語 } ⅠG
 { 中国語, スペイン語, ロシア語 }
 { 英語, ドイツ語, フランス語 } ⅠB — { 英語, ドイツ語, フランス語 } ⅠR
 { 中国語, スペイン語, ロシア語 }

※ 英語科目内容

英語ⅠA：意志表現と意志伝達の基礎を把握する。

英語ⅠB：講読を通し、内容と文構造の基本を把握する。

※ LL……ランゲージ・ラボラトリー

※「英語ⅠB」の授業は月曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

2年次の履修

1年次で履修の2ヵ国語のうち、いずれかを第1外国語としⅡA・ⅡBの2科目4単位を必修とすること。

授業科目	単位	科目内容	授業科目	単位	科目内容
英語ⅡA	2		中国語ⅡA	2	
英語ⅡB	2		中国語ⅡB	2	
ドイツ語ⅡA	2	講読	スペイン語ⅡA	2	
ドイツ語ⅡB	2	講読	スペイン語ⅡB	2	
フランス語ⅡA	2	講読	ロシア語ⅡA	2	
フランス語ⅡB	2	講読	ロシア語ⅡB	2	

〔名称変更科目〕

○新・旧科目とも同一科目である。旧名称科目を既に修得している場合、新名称科目を履修することはできない。

○成績表は、元年度発表分では旧名称で、2年度からは新名称で表示される。

新名称

旧名称

{ 英語, ドイツ語, フランス語 } ⅡA — { 英語, ドイツ語, フランス語 } 2AⅠ
 { 中国語, スペイン語, ロシア語 }
 { 英語, ドイツ語, フランス語 } ⅡB — { 英語, ドイツ語, フランス語 } 2AⅡ
 { 中国語, スペイン語, ロシア語 }

※ 英語科目内容

英語ⅡA：意志表現と意志伝達能力を進展させ、応用力を修得する。

英語ⅡB：講読を通し、幅広い教養を修得する。

外国語科目履修上の注意

イ. 外国語科目の組分けは、すべて授業時間表で指定するので、学生は自己の学科・学生番号（下3ケタ）により該当するクラスを履修すること。

ロ. 1年次の7月6日（金）～12日（木）までの期間内に、現在履修の外国語（英語と他の1ヵ国語）の中から2年次に履修する外国語（第1外国語）を指定し、登録すること。なお、登録後の変更はできないので、十分考慮の上行うこと。

また、登録をしない場合、外国語の履修ができなくなることもあるので、必ず行うこと。

ハ. なお一層の語学教育を望む学生は、外国語随意科目を開講しているので進んで履修されたい。

ニ. 不合格科目の再履修については、別に定める（P.15参照）。

ホ. 2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

3. 保健体育科目の履修方法

カリキュラム改訂に伴い、昭和60年度以降入学生より新カリキュラムを適用する。なお、昭和59年度以前入学生には、旧カリキュラムが適用される。

A. 昭和60年度以降入学生適用

保健体育科目は講義と実技に分かれ、講義は1年次に「保健体育理論」を1科目2単位、実技は1年次に「体育実技Ⅰ」を1科目1単位と2年次に「体育実技Ⅱ」を1科目1単位、計3科目4単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保健体育理論	2	1年次前期または後期
実 技	体育実技Ⅰ	1	1年次通年
	体育実技Ⅱ	1	2年次前期または後期

イ. 講義・体育実技Ⅰの授業は水曜日に玉川校舎で行う。

ロ. 講義・体育実技Ⅰが1年次不合格となった者は2年次において「再履修クラス」を履修し単位を修得する。

※ 体育実技Ⅰについての種目の説明等は、1年次生および「再履修クラス」を履修する者とも最初の授業に配布される『体育実技受講要領』を参照すること。

ハ. 体育実技Ⅱは次の授業形態のいずれかを履修し、単位を修得しなければならない。

A. 本校での前期または後期の体育実技Ⅱの授業

B. 後期（冬季休暇中）に実施される有料のシーズン・コースの授業

C. 前期（夏季休暇中）または後期（冬季休暇中）に実施される玉川校舎での集中授業

ニ. 体育実技Ⅱが2年次不合格となった者は3年次において体育実技Ⅱを再び履修し、単位を修得する。

※ 体育実技Ⅱについての種目の説明、シーズン・コースおよび集中授業等の申込み方法については、『体育実技受講要領』を参照すること。（受講要領配布については、掲示板参照。）

ホ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

B. 昭和59年度以前入学生適用

保健体育科目は講義と実技に分かれ、1年次に2科目4単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保健体育理論	2	前 期 ま た は 後 期
実 技	体 育 実 技	2	通 年

イ. 講義・実技とも1年次で不合格となった者は「再履修クラス」を履修し単位を修得する。

ロ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

ハ. 講義・実技とも1年次生は玉川校舎で授業を行う。

※ 実技についての種目の説明等は、1年次生および「再履修クラス」を履修する者とも最初の授業に配布される『体育実技受講要領』を参照すること。

4. 基礎教育科目の履修方法

基礎教育科目とは専門教育科目の基礎となる授業科目で、1年次において1科目4単位を必修とする。

法律学科

履修年次	授業科目	単位	備考
1年次	法学概論	4	

政治学科

履修年次	授業科目	単位	備考
1年次	基礎政治学	4	

5. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は必修科目と選択科目とに分かれ、それぞれ定められた単位を修得することになっている。履修する授業科目の選択については、専門科目全般にわたって十分検討して履修すること。なお、一度単位を修得した授業科目については再度履修することはできない。

法律学科

必修科目

A. 昭和58年度以降入学生適用（48単位）

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	商 法 II	4	商行為・手形・小切手法
2 年 次 必 修			民 事 訴 訟 法 I	4	判決手続
行 政 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
刑 法 I	4	総論	刑 事 訴 訟 法	4	
民 法 II (1)	4	物権法			
民 法 III (1)	4	債権総論			
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4	総論・平時国際法			

B. 昭和57年度以前入学生適用（48単位）

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	民 法 III (1)	4	債権総論（旧「民法Ⅲ」）
2 年 次 必 修			商 法 II	4	商行為・手形・小切手法
行 政 法 I	4	総論	民 事 訴 訟 法 I	4	判決手続
刑 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
民 法 II (1)	4	物権法（旧「民法Ⅱ」）	刑 事 訴 訟 法	4	
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4	総論・平時国際法			

法律学科

選択科目 (38単位以上)

1 年 次 選 択			3 年 次 選 択			
授業科目	単位	備 考	授業科目	単位	備 考	
民法 IV (1)	4	親族	労働法	4		
2 年 次 選 択			税法	4		
政治学原論	4		公害法	4	休講	
マス・コミュニケーション論	4		社会保障法	4		
政治史	4		外交史	4		
法思想史	4		国際法 II	4	戦時国際法	
経済原論	4		国際私法	4		
裁判法	4		時事英語	4		
外国法	英米法	4	演習	4		
	独法	4	外書講読	英書	4	
	仏法	4		独書	4	
	社会主義法	4		仏書	4	
3 年 次 選 択				中国書	4	
法社会学	4		スペイン書	4		
行政学	4		4 年 次 選 択			
財政学	4		法哲学	4		
日本法制史	4		民法 IV (2)	4	相続	
西洋法制史	4		倒産法	4	※ハ 旧「破産法」	
国際関係論	4		商法 III	4	保険・海商	
経済政策	4		知的財産権法	4	※ニ 旧「工業所有権法」	
社会政策	4	休講	民事訴訟法 II	4	上訴以後・強制執行	
刑事政策	4		政治思想史	4		
比較憲法	4		演習	4		
行政法 II	4	各論	外書講読	英書	4	
民法 II (2)	4	※イ 担保物権		独書	4	
民法 III (2)	4	※ロ 債権各論		仏書	4	
地方自治法	4			中国書	4	
経済法	4		スペイン書	4		

※イ、昭和58年度以降入学生適用 } 昭和57年度以前入学生は履修できない。
 ※ロ、昭和58年度以降入学生適用

※ハ、「倒産法」は従前の「破産法」を名称変更したものである。既に「破産法」の単位を修得した学生は履修できない。

※ニ、「知的財産権法」は従前の「工業所有権法」を名称変更したものである。既に「工業所有権法」の単位を修得した学生は履修できない。

政治学科

必修科目(48単位)

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授業科目	単位	備 考	授業科目	単位	備 考
憲 法	4		政治社会学	4	
2 年 次 必 修			行 政 学	4	
政治学原論	4		国際政治学	4	
日本政治史	4		外 交 史	4	
経 済 原 論	4		政 治 制 度	4	
行政法(総論)	4		4 年 次 必 修		
国 際 法	4		政治思想史	4	

政治学科

選択科目 (38単位以上)

1 年 次 選 択			3・4 年 次 選 択			
授業科目	単位	備 考	授業科目	単位	備 考	
海外政治事情	東アジア圏	4	履修希望者は7地域圏より1科目選択履修すること。 (2科目履修は不可) 休 講	政治心理学	4	
	西 欧 圏	4		財 政 学	4	
	東 欧 圏	4		国際経済学	4	
	北 米 圏	4		日本法制史	4	
	中近東圏 アフリカ	4		西洋法制史	4	
	東南アジア圏	4		西洋政治史	4	
	中南米圏	4		福祉国家論	4	
2 年 次 選 択			経済政策	4		
社会学原理	4		社会政策	4	休 講	
マス・コミュニケーション論	4		刑事政策	4		
比較社会構造論	4	休 講	比較憲法	4		
刑 法	4		行政法(各論)	4		
民 法	4		経 済 法	4		
外国法(英米法)	4		商 法	4		
現代政治理論	4	※イ 休 講	労 働 法	4		
プロゼミ	2		比較政治学	4		
3 年 次 選 択			財政史	4	休 講	
演 習	4		東洋政治史	4	休 講	
外書講読 I	英 書	4	国際関係論	4		
	独 書	4	国家安全保障論	4		
	仏 書	4	宣伝広告論	4		
	中国書	4	政党論	4		
	スペイン書	4	議会関係法	4		
4 年 次 選 択			地方自治法	4		
演 習	4		国際取引法	4	休 講	
外書講読 II	英 書	4	出入国管理論	4		
	独 書	4	時事英語	4		
	仏 書	4	地方行政	4	※ロ 休 講	
	中国書	4				
	スペイン書	4				

※イ、昭和63年度以降入学生適用 } 昭和62年度以前入学生は履修できない。
 ※ロ、昭和63年度以降入学生適用 }

6. 他学部科目の履修方法

所属している学科以外の学科、もしくは他学部または短期大学の授業科目の履修を希望する学生は、次の要領で履修することができる。

なお、履修に際しては授業科目担当教員の受講許可を必要とする。

イ. 履修科目

他学部・他学科または短期大学に開設されている授業科目のうち、他学部履修科目として公開された授業科目の中から所属学科が履修を認めた授業科目とする。（他学部履修科目一覧表P.14参照）

ロ. 履修年次

3・4年次生を対象とし、授業科目開設学科の定める年次とする。

ハ. 履修科目数

履修できる科目数は、卒業までに3科目12単位以内とする。

なお、その履修科目は所属学科の履修制限科目数に含める。

ニ. 履修方法

- (1) 『履修要項』の講義内容を参考に、『他学部履修科目授業時間表』の中から履修科目を選択し、『他学部履修願』に必要事項を記入の上、必ず最初の授業に出席し授業科目担当教員の受講許可を受ける。

なお、『他学部履修科目授業時間表』および『他学部履修願』用紙は、教務部窓口で配布する。

- (2) 『単位履修届』に履修科目（他学部履修科目を含む）その他必要事項を記入し、『他学部履修許可書』を添えて、所定の期日に提出すること。

ホ. 履修登録上の注意

- (1) 所属学科の開設科目は、他学部科目として履修登録できない。
- (2) 他学部科目は、『他学部履修科目授業時間表』に記載の専用コード（005…）で登録すること。
- (3) 同一名称（開設学科が異なる）の授業科目は、1科目のみ履修することができる。

ヘ. 再履修

他学部科目が不合格となり再度履修を希望する場合は、改めて前項の手続きを経なければならない。

なお、再履修の取扱いについては『再履修科目の履修方法』（P.15）を参照のこと。

ト. 単位認定

修得した単位は、所属学科の専門教育科目の選択科目の単位として認定し、卒業所要単位に算入することができる。

他学部履修科目一覧表

開設科	授業科目	単位	履修年次	備考	開設科	授業科目	単位	履修年次	備考	
禅学科	禅学特講Ⅰ	4	3・4		経済学科	ソビエト経済論	4	3・4		
	禅学特講Ⅱ	4	3・4			国民所得論	4	3・4		
	禅学特講Ⅲ	4	3・4			中国経済論	4	3・4		
	禅学特講Ⅳ	4	3・4			アジア経済論	4	3・4		
	禅学思想史	4	3・4			日本経済史	4	3・4		
	哲学史	4	3・4			中小企業論	4	3・4		
仏教学科	印度仏教史	4	3・4			教育経済論	4	3・4		
	中国仏教史	4	3・4			アメリカ経済論	4	3・4		
	日本仏教史	4	3・4			商学科	財務会計論	4	3・4	
	日用経典	4	3・4				管理会計論	4	3・4	
	仏教美術	4	3・4		会計監査論		4	3・4		
	現代哲学概説	4	3・4		商業政策		4	3・4		
国文学科	上代文学	4	3・4		貿易論		4	3・4		
	中世文学	4	3・4		マーケティング		4	3・4		
	近世文学	4	3・4		原価計算論		4	3・4		
	近代文学	4	3・4		労務管理論		4	3・4		
	中国文学	4	3・4		法律学科		民法Ⅳ(1)	4	3・4	法律学科 除く
	英米文学科	英文学特講Ⅰ	4	3・4				民法Ⅳ(2)	4	4
英文学特講Ⅱ		4	3・4			政治学科	西洋政治史	4	3・4	政治学科 除く
英文学特講Ⅲ		4	3・4				宣伝広告論	4	3・4	政治学科 除く
英文学特講Ⅳ		4	3・4				比較社会構造論	4	3・4	政治学科 除く 休講
英文学特講Ⅴ		4	3・4				政党論	4	3・4	政治学科 除く
英文学特講Ⅵ		4	3・4		経営学科	経営学史	4	3・4		
英米演劇特講		4	3・4			国際経営論	4	3・4		
米文学特講Ⅰ		4	3・4			経営統計	4	3・4		
米文学特講Ⅲ		4	3・4			保険経営論	4	3・4		
地理学科	地質学	4	3・4			財務会計論	4	3・4		
	気候学	4	3・4			経営分析論	4	3・4		
	人口地理学	4	3・4			税務会計論	4	3・4		
	応用地理学Ⅰ	4	3・4			経営労務論	4	3・4		
	都市地理学	4	3・4			商業史	4	3・4		
	文化地理学	4	3・4			短大国文科	国文講読Ⅰ(上代)	2	3・4	
歴史学科	日本仏教史Ⅱ	4	3・4	休講	国文講読Ⅱ(中古)		2	3・4		
	日本史特講Ⅶ(近代)	4	3・4		国文講読Ⅲ(中世)		2	3・4		
	東洋史特講Ⅹ(近・現代)	4	3・4		国文講読Ⅳ(近世)		2	3・4		
	西洋文化史Ⅰ	4	3・4		国文講読Ⅴ(近・現代)		2	3・4		
	歴史哲学	4	3・4		国文特講Ⅴ(近・現代)		4	3・4		
	哲学史	4	3・4		短英文大科 短放射線大科	英文タイプライティングⅡ	2	3・4		
日本民俗学	4	3・4		計算機言語概論		2	3・4	半期科目		
社会学科	産業社会学	4	3・4							
	都市社会学	4	3・4							
	社会福祉発達史	4	3・4							

※ 計算機言語概論については、機器数の関係上選抜により受講者を決定します。

7. 随意科目の履修方法

随意科目は各学科とも2・3・4年次で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることができない。

授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
比 較 思 想 特 講	4		ドイツ語FLL(初級)	2		スペイン語FLL(初級)	2	
ド イ ツ 語 F	2		ドイツ語FLL(中級)	2		スペイン語FLL(中級)	2	
フ ラ ン ス 語 F	2		フランス語FLL(初級)	2		ロシア語FLL(初級)	2	
中 国 語 F	2		フランス語FLL(中級)	2		ロシア語FLL(中級)	2	
ス ペ イ ン 語 F	2		中国語FLL(初級)	2				
ロ シ ア 語 F	2		中国語FLL(中級)	2				

8. 再履修科目の履修方法

イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を再度履修することをいう。

注）再度履修する科目であっても、前年度において履修登録していない場合は新履修となる。

ロ. 再履修する場合、授業科目名が同じであれば、担当教員に変更があっても同一科目の再履修となる。

ハ. 再履修の授業科目は、新履修の授業科目と同時に届け出なければならない。

ニ. 外国語・体育実技Ⅰ（昭和59年度以前入学生は体育実技）・保健体育理論および宗教学Ⅰを再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。なお、外国語科目を再履修する場合は、2年度に名称変更があったので、新名称科目の再履修クラスで履修すること。ただし、原級者で同級学年の科目を再履修する場合は正規クラスで履修すること。

ホ. 1年次生は「再履修クラス」を履修することはできない。

※「日本語」・「日本事情」科目の履修方法（昭和63年度以降入学生適用）

『外国人留学生』・『海外帰国子女』学生対象の科目で、原則として1・2年次において履修すること。

○日本語科目は、各所属学科の定めるところにより第1外国語または第2外国語として履修すること。修得単位は、外国語科目の卒業所要単位に算入する。

○日本事情科目の修得単位は、8科目16単位を超えない範囲で一般教育科目の卒業所要単位に算入する。

○昭和62年度以前入学生で日本語・日本事情科目の履修を希望する学生、または昭和63年度以降入学生で各所属学科の定める一般教育科目および外国語科目の代替できる単位の範囲を超えて履修した場合は、これを随意科目として単位認定する。

（注）詳細は、『日本語・日本事情科目の履修要項』を参照すること。

※ 授業科目のコード番号について

科目コードは6桁の数字とし、その各位の数字に次の意味を持たせている。

イ. 科目コードの区分

--	--	--	--	--	--

学部 学科 系列 分野 一連番号

ロ. 学部・学科番号は「学生番号 (P. 27参照)」での説明のとおりである。

ハ. 系列・分野区分

授業科目の区分	系列番号	分 野 番 号
一 般 教 育 科 目	0	
人 文 分 野		1 (必修) ・ 2 (選択)
社 会 分 野		3
自 然 分 野		4
基 礎 教 育 科 目	1	4
外 国 語 科 目	2	
保 健 体 育 科 目	4	
実 技		1
講 義		2
専 門 教 育 科 目	5	
必 修 科 目		1 ・ 2 ・ 3
選 択 科 目		5 ・ 6 ・ 7 ・ 8
随 意 科 目	7	
再 履 修 科 目	8	
課 程 ・ 講 座 科 目	9	
必 修 科 目		1
選 択 科 目		2
教 科 科 目		3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8

Ⅳ 履修科目の登録（履修届）とその作成順序

1. 履修科目の登録

毎学年次所属する学科，学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選び，所定の『単位履修届』用紙に必要事項を記入し届け出ることにより，通年（または半期）授業を受けることができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数（制限科目数）は次表のとおりとする。

年 次	新履修科目数	課程・講座登録者科目数
1 年 次	1 5 科 目	—
2 年 次	1 4 科目以内	1 8 科目以内
3 年 次	1 4 科目以内	1 8 科目以内
4 年 次	1 科 目 以 上	

イ. 2年次生以上の再履修科目および体育実技Ⅱ・随意科目は，上記表の制限外とする。

ロ. 4年次生は最低1科目以上とし，最高制限を設けないが，卒業単位および授業出席に十分ゆとりのある履修をすること。

ハ. 半期科目も1科目とする。

Ⅱ) 登録上の注意

イ. 履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し，学生証提示の上提出すること。（提出しない場合は，学業の意志のないものとして処理する。なお，指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口相談すること。）

ロ. 履修届の日時，場所等についての詳細は教務部掲示板に発表する。

ハ. 所属する学科以外の授業科目は登録できない。ただし，他学部履修科目（P.14参照）は，履修登録できる。

また，教職課程・資格講座等資格取得のため必要な科目は課程・講座科目として登録できるが，その場合は教職係窓口で受講承認印を受けてから提出すること。

ニ. 履修登録をしない授業科目はたとえ聴講，受験しても単位は与えない。

ホ. 授業科目の追加登録は一切認めない。

ヘ. 『単位履修届』用紙の注意事項をよく読んで間違いのないように登録すること。

2. 履修届記入上の注意

授業時間表(例)

月 曜 日			
授業科目	科目コード	担当	担当コード
ドイツ語 1 G	412201	百 濟	879
一 時 限			
保健体育理論(前期)	414201	長 濱	A10
保健体育理論(後期)			622
二 時 限			
宗 教 学 I	410101	平井(俊)	735
三 時 限			
論 理 学	410203	國 嶋	306
四 時 限			
自然科学概論	410401	宇和川	104
五 時 限			

正しい記入例

曜日	時 限	再 履	科 目 名	科目コード	担 当	担当 コード
月 (1)	1		ドイツ語 1 G	4 1 2 2 0 1	百 濟	8 7 9
	2		保健体育理論(前期)	4 1 4 2 0 1	長 濱	A 1 0
	3		宗 教 学 I	4 1 0 1 0 1	平井(俊)	7 3 5
	4	○	論 理 学	4 1 0 2 0 3	國 嶋	3 0 6
	5		自然科学概論	4 1 0 4 0 1	宇和川	1 0 4

イ. 楷書体で正確に記入すること。

ロ. 記入の際は、必ず黒または青インクを使用し、捺印の上提出すること。

ハ. 授業時間表のとおり記入すること。

ニ. 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ、前期終了科目は上段に後期終了科目は下段に記入すること。

ホ. 再履修科目がある場合は、再履欄に○印をつけること。

ヘ. 履修届は電算機で処理しているため、下記の場合には、登録が無効となるので注意すること。

(1) 科目名・科目コード、担当名・担当コードが一致しない場合

(2) 時限を誤って記入した場合

(3) 判読できない数字で記入した場合(例として間違い易い数字 0と6, 1と7)

(4) その他、不明瞭に記入した場合

ト. 体育実技の記入方法は、授業時間表に載っている科目コード・担当名・担当コードを正しく記入すること。

チ. 自己の責任において、必ず指定された日・時・場所に提出すること。

リ. 履修届の本人控を正確に記入し、紛失ないように保管すること。

3. 履修届（時間割）の作成順序

履修要項・授業時間表により、各自がそれぞれの学年次の履修科目を決定する訳であるが、その場合必修科目、選択必修科目、選択科目の順序で決定すること。また、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目および基礎教育科目は1・2年次で所定の単位を修得し、上級学年に進むに従い専門教育科目、教職課程・資格講座科目等を多く履修することが望ましい。

1年次生の場合、次表の順序で履修する科目を決定すると容易である。

法律学科

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗教学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技Ⅰ（必修）	2
4	基礎教育科目	法学概論（必修）	1
5	専門教育科目	憲法，民法Ⅰ（必修）	2
6	一般教育科目	人文分野 } 開講科目の中から4または5科目を選択必修 社会分野 } (不足単位は2年次で履修) 自然分野 }	5
	専門教育科目		
1年次履修制限科目数			15

政治学科

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗教学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技Ⅰ（必修）	2
4	基礎教育科目	基礎政治学（必修）	1
5	専門教育科目	憲法（必修）	1
6	一般教育科目	人文分野 } 開講科目の中から5または6科目を選択必修 社会分野 } (不足単位は2年次で履修) 自然分野 }	6
	専門教育科目		
1年次履修制限科目数			15

V 試験および成績評価

1. 定期試験

イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月20日（金）～21日（土）に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月16日（水）～2月4日（月）に実施される。

ロ. 正規の手続きを経て履修登録した授業科目のみ受験できる。

ハ. 筆記試験のかわりにレポートの提出を課せられた場合は、論題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上、表紙に科目名・担当教員名・論題・学科・学年・学生番号・氏名を明記し、読み易くとした上で提出すること。

なお、指定された日時に遅れた場合は一切受理しない。

ニ. 試験時間割は、原則として平常の講義の時限とし、時間および教場等については掲示で発表する。

（注意）試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験（同一科目を一括して行う試験）は平常時間割と曜日、時限とも変わるので試験時間および教場割等については掲示に十分注意すること。

2. 中間試験

授業科目担当教員が中間考査として任意に行う試験（レポート提出を含む）のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

3. 追・再試験

I) 追 試 験

イ. 追試験は、やむを得ない理由があり定期試験（期間外実施・レポート提出を含む）を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその理由を記入し、自分の全ての試験終了後直ちに届け出ること。（締切日は掲示板参照）

ロ. 追試験料は徴収しない。

II) 再 試 験

1・2・3年次生については、再試験は一切実施しない。

卒業年次生に限り下記により実施する。

イ. 卒業年次に履修登録した科目の定期試験（期間外実施・レポート提出を含む）を受験し、不合格となった科目は願い出により受験することができる。

ロ. 受験料は1科目1,000円とする。

III) 体育・外国語科目・その他

イ. 体育実技、演習は追・再試験とも行わない。

ロ. 外国語科目についても追・再試験は行わない。ただし、定期試験を欠試した者は当該科目試験終了後直ちに担当教員に申し出て指導を受けること。

4. 受験心得

- イ. 当該受験科目を履修登録していること。
- ロ. 指定された日・時・試験場（教場）で受験すること。
- ハ. 学生証を携帯していない学生は受験できない。
- ニ. 学生証は試験中、机上に提示しておくこと。
- ホ. 試験開始後30分を超えて遅刻した学生は受験できない。
- ヘ. 試験開始後30分を経過し、受験者名簿に氏名を記入するまで退場できない。
- ト. 学部・学科・学年・学生番号・氏名の記入はペンまたはボールペン書きとする。
- チ. 無記名の答案は無効となるので注意すること。
- リ. 配布された答案用紙は必ず提出し、試験場外へ持ち出してはならない。
- ヌ. 試験場（教場）においては、すべて試験監督員の指示に従うこと。
- ル. 試験場（教場）の秩序を乱したり、試験実施の妨げとなる行為をした場合は退場を命じる。
- ヲ. 試験において下記のような不正受験行為があった場合は、「不正受験行為者処分規程」により処分されるので注意すること。
 - (1) 代人として受験したり、または代人受験を依頼すること。
 - (2) 使用が許可されていないノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を使用すること。
 - (3) 所持品その他への事前の書き込みや机・壁等への書き込みを利用すること。
 - (4) 他人の答案をのぞき見て書き写したり、書き写しさせること。
 - (5) 私語及び動作・メモその他の方法で連絡をしたり、連絡を受けること。
 - (6) 試験中にノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を貸借すること。
 - (7) 答案用紙をすり替えたり、すり替えさせること。
 - (8) その他上記に類似する行為をすること。
- ワ. 学生証を忘れた場合は仮受験票により受験することができる。仮受験票の発行については、教務部窓口にて手続きをすること。

5. 成績評価・単位認定

- イ. 定期試験の成績は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)および不可(59点～0点)とし、優、良、可を合格、不可は不合格として発表する。
なお、素点に関する問い合わせは一切受付ない。
- ロ. 所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については所定の単位を認定する。
- ハ. 追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ. 再試験（4年次生のみ）の成績評価は良（70点）以下とする。

6. 試験時間

定期試験実施時間（前期・後期とも）		追・再試験実施時間（前期）	追・再試験実施時間（後期）
1時限 9:30～10:30	4時限 14:30～15:30	1時限 16:10～17:00	1時限 9:30～10:20
2時限 11:00～12:00	5時限 15:50～16:50	2時限 17:10～18:00	2時限 10:50～11:40
3時限 13:00～14:00	6時限 17:10～18:10		3時限 13:00～13:50
			4時限 14:10～15:00
			5時限 15:20～16:10

試験実施規程（抜粋）が掲載されている（P.31）ので参照のこと。

VI 進級について

上級学年に進級するためには、進級規程に定める各学年所定の単位を修得していなければならない。修得した単位数により進級および注意進級とし、基準単位数に達しない場合は原級留置とする。

- 注意進級とは、進級の基準単位数に達していないが教育指導のうえ進級を認めるものである。
これによる進級者は、修得単位数が少ないために次年度に原級留置となったり、卒業が困難となる場合もあるので、十分反省して勉学に努める必要がある。
- 修得単位数が注意進級の基準単位数に達しない場合は、原級とし、同一学年に留め置くものとする。

修得単位基準表（単位は卒業所要単位のうちとする。）

	1年次から2年次	2年次から3年次	3年次から4年次
進 級	30単位以上	60単位以上	99単位以上修得し、一般教育科目・保健体育科目・外国語科目を全て修得していること。
注 意 進 級	29～20単位	59～50単位	99単位以上修得しているが、一般教育科目・保健体育科目・外国語科目が1～12単位不足している場合。
原 級 留 置	19単位以下	49単位以下	98単位以下。または99単位以上修得しているが、一般教育科目・保健体育科目・外国語科目が、13単位以上不足している場合。

Ⅶ クラス制およびクラス主任

- イ. 1年次は学科毎にクラス制をとっている。
- ロ. クラスにはクラス主任（教員）が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等に当たっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。ただし、平成元年度は実施しない。

Ⅷ 教職課程・資格講座

法学部で開講されている資格取得のための課程・講座は、次表のとおりである。

課程・講座名	開講年次	備 考
教 職 課 程	2年次より	教員資格取得のためのもので教職課程の所定単位を修得した者は、中学校1種・高等学校1種の各普通免許が取得できる。
学校図書館司書教諭講座	”	学校教育を充実することを目的とする学校図書館の専門職としての資格。
社会福祉主事講座 社会福祉士基礎	”	社会福祉を増進させるための機関等における専門職としての資格。（社会福祉士の基礎科目も修得可能）
社会教育主事講座	”	社会教育活動を行う者に対し、求めに応じて専門的・技術的な助言と指導を与える教育専門職としての資格。

教職課程・資格講座の履修希望者は、1年次の秋（11月中旬）に実施するガイダンスに出席し、教職課程・資格講座の「履修要項」および「課程・講座受講登録カード」を受け取ること。

（授業科目の講義内容は履修要項の講義内容を参照すること。）

なお、ガイダンスの日時等については、実施1ヵ月前より掲示板で、その旨指示する。

IX 事務取扱いについて

1. 成績発表・成績証明書

- イ. 前期終了科目・後期および通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については、成績質疑応答期間内に教務部窓口にて相談すること。ただし、評価の質疑については直接担当教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は、卒業年次生以外は原則として発行しない。

2. 授業時間

授業時間は、次表のとおりである。

時 限	第 1 時限	第 2 時限	第 3 時限	第 4 時限	第 5 時限
時 間	9 : 00～10 : 30	10 : 40～12 : 10	12 : 50～14 : 20	14 : 30～16 : 00	16 : 10～17 : 40

3. 事務室の事務受付時間

- イ. 事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時）までとする。ただし、昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

4. 休 講

- イ. 休講は担当教員より連絡があり次第、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。従って、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部⑦番窓口申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在、JR東京近郊区間（山手・中央・京浜東北）もしくは東急がストライキを行っている場合の授業は全面休講とする。

5. 掲 示

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板に発表するので、登校・下校の際は、必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定、休講、授業、学籍、試験、成績、その他）は、間違いを生じやすく事務に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうえ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

